- 1 会議名 議会基本条例推進協議会
- 2 日 時 令和6年1月18日(木)午後1時29分から午後2時25分まで
- 3 場 所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員 (15 名)
- 5 欠席議員 なし
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 7 会長あいさつ
- 8 協議事項
- (1) 今後の行政視察の受入れについて

片岡会長:資料に基づき説明

【質疑】

なし。

(2) 今後のふれあいトークについて

片岡会長:資料に基づき説明

議会サポーターとの意見交換会のサポーター参加人数は、今のところオンライン3名、対面が9名、欠席3名。未回答の方は出欠確認中。

【質疑】

須藤委員:27日欠席である。

片岡会長:2月14日の商工会との意見交換会のテーマについては、商工会長から出していただくが、提案がなければ総務・産業建設常任委員会委員長と相談してこちらで決める。これは商工会からの要望で行うもの。

2月23日の議会報告会は、3月定例会前の予算案に対する議会報告会ということで、チラシを10部ずつ配布した。周知をお願いしたい。2月第1水曜日の「MOVE IT」に掲載予定。議会だよりにも掲載。

議会事務局長:サポーターとの意見交換会について、27 日出席者のうち1 名が前回同様2歳の子と共に来庁されると聞いている。

(3) 議会講演会について

片岡会長:午後1時に集合し会場設営を願いたい。今回はテーブルなしとする。配布したシナリオの通りに進行する。講演終了後は質疑応答の時間を取る。

井上議員:片付けも必要か。

片岡会長:そのとおりである。30 分以内にできればと考えている。明後日に講演会が迫ってきているが、残りの日数も周知をお願いしたい。ライン

ワークスに講演会のチラシ画像を送信したので、SNS等で紹介してほしい。講師到着から開始まで30分程度時間があるので、議長と鬼頭議員に講師対応をお願いし、残りの議員で会場準備を行う。

(4) 反間権について

片岡会長: 先回、第4条に関して議論いただいたが、その後、持ち帰って検 討をお願いした。意見はあるか。

大野議員:議会基本条例に「しなければならない」という文言はなかったのではないか。

片岡会長:第5条議員の責務と活動原則「議員は次に挙げる原則に基づき活動を行わなければならない」とあり、第4条議会の責務「議会は次に挙げる原則に基づき活動を行わなければならない」としている。

特に意見はないようなので、前回出した反問権に関する要綱(案)第4条に関しては「議員等は答弁者の反問に対して誠実に回答しなければならない」という文言で進めたい。異議はないか。

この要綱に関しては、あとは議会運営委員会で諮ることとする。

(5)委員会代表質問の申合せ事項について

梅村副会長:資料に基づき説明

片岡会長:一般質問ができるというところに関してはもう少し議論が必要であり、今後の検討事項と考える。意見がないようなので、議会運営委員会に諮って決定するものとする。

(6) 岩倉市議会サポーターの運用に関する要綱について

片岡会長:資料に基づき説明

一度持ち帰り、次回意見をいただきたい。

木村委員:現在のサポーターの最高齢は。

議会事務局統括主査:今年85歳である。

(7) 議会放送の生中継について

片岡会長:資料に基づき説明

12 月定例会で試験的に生中継を行った。技術的には問題なし。3月もしくは6月から運用していきたいが、運用にあたって検討事項を話し合う場を決める必要がある。広報委員会が妥当と思われるがいかがか。

大野議員:生中継の内容は今も見られるか。

片岡会長: テストしたその時にしか確認はできない。

大野議員:3月議会で運用するなら、その後広報委員会で検討すると決めた 方がいい。

片岡会長:検討事項を決めてから本格的に公開しようと考えている。3月に こだわってはいない。3月に外部に発信せずもう一度テストすることは 可能。3月定例会中に協議していただきたい。

今後は議会広報委員会で協議していきたい。

梅村副会長:本会議の生中継をするということに至った経緯は。その費用と 事務作業はどのようか。

議会事務局長:生中継については議会基本条例の課題に挙がっていたと考える。事務局としてもお金を掛けずにどうすれば可能か研究していた。9月に試験した際には音と画像のずれが生じたため、部品を購入し12月議会で試験したところ修正され、先が見通せた。費用はこれ以降かかることはない。作業的にも、現在の動画配信のための作業からさほど増えないことを確認している。

大野議員:他の議会では、休憩中は暫時休憩の画面が表示されるが、それは 可能か。

議会事務局長:検討事項の中にもあるが、そのようなことも検討していただ きたい。

片岡会長:これに至った経緯は、議会基本条例の検討事項にもあったことであり、現在タイムラグが3日ほどあるので、少しでも見ていただける方を増やしたいということもある。

(8)会議規則及び委員会条例の一部改正について

議会事務局統括主査:資料に基づき説明。

片岡会長:このような流れがあるということで、岩倉市議会もそれに合わせて会議規則等を改正していく必要が今後出てくる。近隣市町も今年度は 見送るとのことであるが、動向が入り次第お知らせしていく。

(9) その他

議会サポーターの声について

片岡会長:議会サポーターの声について、議会運営委員会で回答作成しているが、番号3については議会広報委員会が担当となっているため、回答をお願いする。

・図書の購入について

片岡会長:毎年議会図書室の本の購入の予算をとっているが、高額図書の希望がなかった。そのため提案であるが、「新自治体ユニーク先進事例」と

いう本が全8巻あるが、1冊16,000円なので一度には購入できない。2冊ずつ購入してはどうか。視察先の選定に有益と考える。配布した用紙に、できれば総務関係と厚生関係の合計2つ丸をつけて提出してほしい。

梅村議員:改定の頻度は。

議会事務局統括主査: そこまでは調査できていない。

関戸議長:過去に購入したことはないか。

議会事務局統括主査:ない。

片岡会長:集計後購入図書を決めたい。

・救命講習会について

関戸議長:2月5日に予定していた普通救命講習会は延期としたい。状況を 考えると4月以降になると思われる。

・住民参加条例の勉強会について

関戸議長:住民参加条例の勉強会を2月に行いたい。勉強会の終了後、特別 委員会を設置するのか、総務・産業建設常任委員会で審議していくのか、 グループで審議とするのか、今後の進め方についても議論したい。

水野議員: 2月5日が空いた。そこはどうか。 片岡会長: 2月5日午後1時30分からとする。

3 その他 なし